

# ドメイン名に関する 情報通信政策の在り方について

---

# インターネットドメイン名とは

インターネットドメイン名とは、IPアドレスを人が扱いやすい形で表記したもの。

(インターネットドメイン名の例)

ホームページ: http://www.

メールアドレス: t-yamada@

インターネットドメイン名

soumu.go.jp

soumu.go.jp

IPアドレス  
203.180.140.4

## ローカル部

ユーザーの申告等に基づき設定

## サードレベルドメイン

ここでは  
「soumu」=「総務省」

## セカンドレベルドメイン

ここでは  
「go」=「政府機関」

トップレベルドメインが「jp」の場合、

- 「**属性型**」JPDメイン  
「ac.jp」(大学、教育機関)、  
「co.jp」(企業)、「go.jp」(政府機関)、「or.jp」(非営利法人)など組織を表したものが9種類存在。
- 「**汎用**」JPDメイン  
「toyota.jp」(トヨタ自動車)などが存在。

## トップレベルドメイン

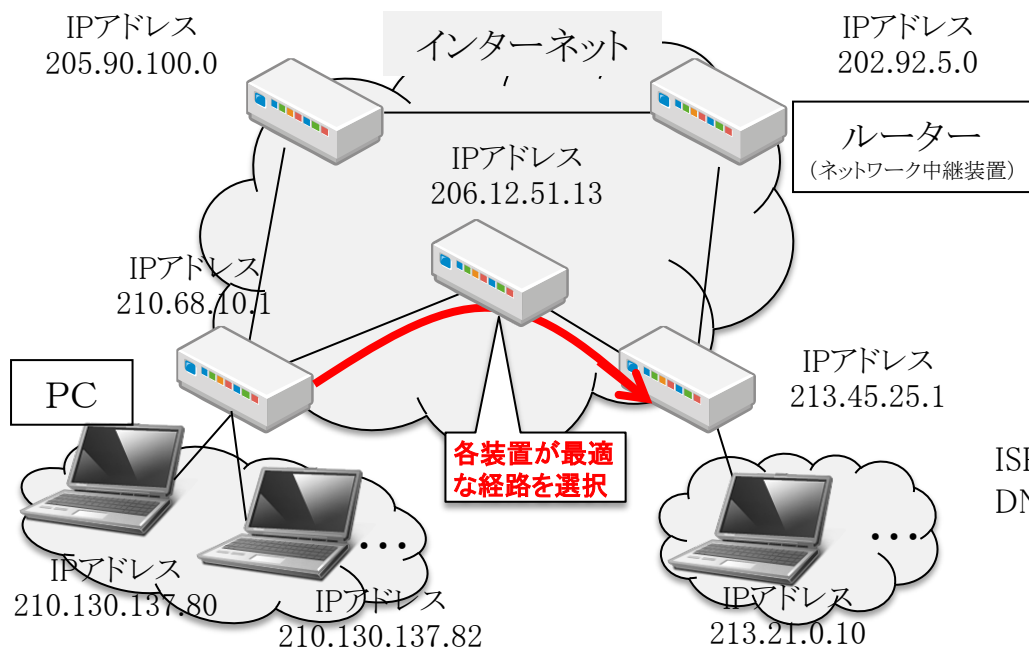
ここでは  
「jp」=「日本」

- トップレベルドメインには、
- 「**国別**」(ccTLD)  
「uk」(英国)、「cn」(中国)など国名を表したものが約200種類存在。
  - 「**分野別**」(gTLD)  
「com」(商業組織)、「org」(非営利組織)など分野を表したものが22種類存在。

# IPアドレスとドメイン名の比較(利用の仕組み)

## IPアドレスの仕組み

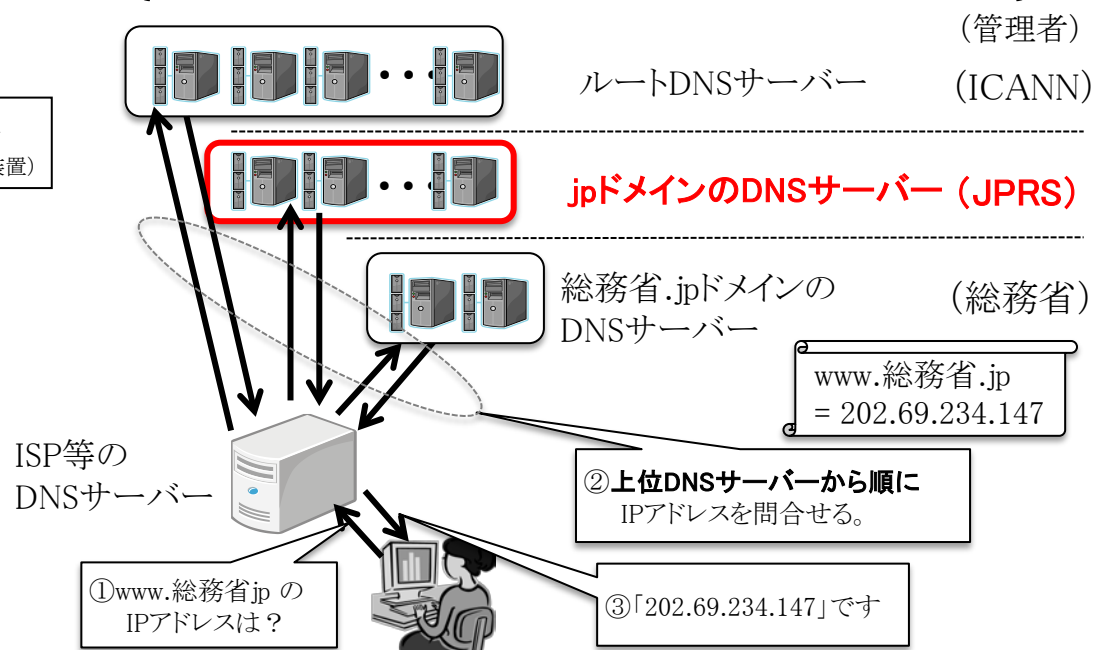
- インターネット上でIPパケットを目的のコンピューターに送付するには、**IPパケットの通り道を制御する仕組み(経路制御)**が必要。
- 経路制御では、ISP等の**ネットワーク管理者が、ネットワークを中継する装置(ルーター)やネットワークに属するPC等の端末にIPアドレスを設定**。ルーターが、経路に関する情報を互いにやりとりし、複数の経路の中から**最適な経路を選択**。



## ドメイン名の仕組み

- **ドメイン名をインターネット上で利用するためには、対応するIPアドレスに変換する仕組み(DNS: Domain Name System)**が必要。
- DNSでは、**ドメインの各階層の管理者が管理情報(ドメインとIPアドレスの対応等)を自身のDNSサーバーに保持**。
- **DNSサーバーに問題があればそのドメイン名の利用が不可能**になる。

〔 例:jpドメインのDNSサーバーに障害が発生すれば、全てのjpドメインは利用できなくなる。 〕



# 新たな分野別トップレベルドメイン(gTLD)について

## 経緯

- 「.com」「.net」等の分野別トップレベルドメイン名(gTLD)は現在22種類存在するが、ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers(※))は、地名や企業の名称など新しいgTLD(新gTLD)の導入のため、2011年6月、新gTLDの承認プロセスを策定した。

※インターネットのすべてのドメイン名やIPアドレスを世界レベルで管理する国際機関。

- これを受け、ICANNは2012年1月12日から5月30日まで新gTLDの申請を募集し、**1,930件の申請(日本71件(※))**があった。ICANNは申請結果を公表し、異議申立て等を受け付けた。
- ICANNにおいて、申請を受け付けた新gTLDについて審査を継続中。

※その後、2件の申請取下げがあり、現在69件について審査中。

## 日本企業の申請状況

### ①社名・ブランド名・・・50件

- 【電気機器】CANON(キャノン(株))、EPSON(セイコー・エプソン(株))等
- 【自動車】HONDA(本田技研工業(株))、TOYOTA、LEXUS(トヨタ自動車(株))等
- 【通信事業】DOCOMO((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)、KDDI(KDDI(株))等
- 【インターネット】GREE(グリー(株))、GOO(NTTレゾナント(株))等
- 【化学・薬品】HISAMITSU(久光製薬(株))、TORAY(東レ(株))等
- 【放送事業】NHK(日本放送協会)
- 【その他】KONAMI(コナミ(株))、NISSAY(日本生命)等

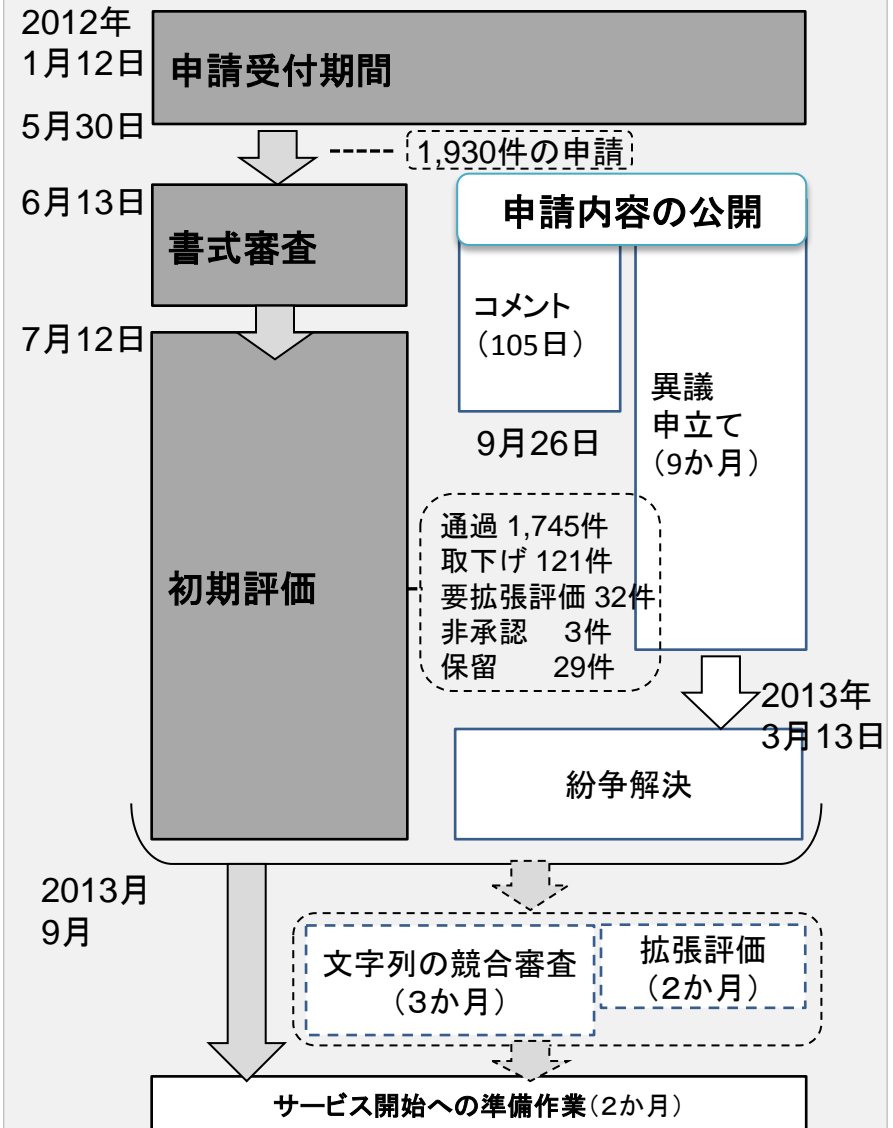
### ②地理的名称・・・8件

NAGOYA、OSAKA、TOKYO、YOKOHAMA(以上4つ、GMO(株))等

### ③一般名称・・・11件

BLOG、DESIGN(以上2つ、(株)ベツト)等

## サービス開始までのスケジュール



※日付については、ICANNにより公表されたものを基に記載。(2013年8月末時点)

# 諮問の概要

## 諮問理由

- 日本におけるインターネットは、人口普及率が79.5%（平成24年末）と国民の大半が利用し、その利用形態も電子メール、ホームページ閲覧のみならず、電子商取引、電子政府・電子自治体、ソーシャルメディアの利用等多岐に及んでおり、我が国社会経済の重要なインフラである。そのため、インターネットの利用を行う上での基盤であるドメイン名については、その管理運営の在り方が非常に重要なものとなっている。
- とりわけ、日本の**国別トップレベルドメイン名(ccTLD)である「.jp」**については、我が国において固有のドメイン名であること、利用者数が非常に多いため**ドメインサーバーの運用に支障が発生した場合の影響が極めて大きい**ことから、高い公共性を有している。よって、その管理運営にあたっての**信頼性・透明性確保の在り方**について検討する必要がある。
- また、現在、「.com」等の分野別トップレベルドメイン名(gTLD)が22種類存在するが、2012年、ICANNが新しいgTLDを募集した結果、世界各国から、1,930件の申請(日本71件)があった。これにより、**ccTLD以外にも多数のトップレベルドメイン名が国内で管理運営可能となる見込み**であり、その**信頼性・透明性確保の在り方**についても併せて検討する必要がある。

## 答申を希望する事項

- (1) 国別トップレベルドメイン名の公共性に鑑み、その管理運営において求められる**信頼性・透明性**とその確保の在り方
- (2) (1)以外の一般的なドメイン名の管理運営において求められる**信頼性・透明性**とその確保の在り方
- (3) その他必要と考えられる事項

## スケジュール

- (1) 平成25年10月に情報通信審議会諮問。
- (2) 平成26年3月を目途に答申。